給水装置工事事業者の指定制度等の適正な運用の確認票

|  |  |
| --- | --- |
| ① 指定給水装置工事事業者の講習会の受講実績 | 例）〇/△　□会場にて2人受講 |
| ＜不参加の場合は理由を記載＞ |
| ② 指定給水装置工事事業者の業務内容  （営業時間、漏水修繕、対応工事等） | 例）営業時間　8:00～17:00(土日を除く)、漏水対応・給水管布設等 |
| ③ 給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況  〈確認事項〉  1.水道法（給水装置関連）  ･給水装置工事主任技術者の職務と役割  ･給水装置の構造及び材質  2.給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報  3.給水装置の事故事例と対策技術  4.給水装置の維持管理(故障・異常の原因と修繕工事法) | 例）〇/△　自社内研修を実施。〇〇一郎、△△次郎受講 |
| ④ 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況  （過去１年間の給水装置工事で主に配置した「適切に作業を行うことができる技能を有する者」について確認。分水栓の取付け、穿孔、給水管接合の経験の有無と保有している資格等の確認。） | 例）技能を有する者〇〇一郎、△△次郎。分水栓の取付け、穿孔、給水管接合の経験の有り。 |